

滋賀県トラック協会

適正化だより

4/1～ 初任運転者教育の座学が
WEBで受講できるようになります！

国土交通省が定めている「初任運転者に対する特別な指導」について、法廷義務15時間のうち12時間分の座学が、4月1日よりオンライン型学習システムにて受講いただけます。

3月11日から滋賀県トラック協会HPにてご予約を開始いたしますので、ぜひご受講くださいませ。

オンライン型学習システム

グッドラーニング！

最新の法令に対応

最新版の講座が自動的に反映される

事業者・管理者メリット

管理が簡単
研修内容を証明する指導記録簿付き

充実した教育内容

効果測定テストで対話型の研修を実施

パソコンで個別に学ぶ

ドライバーメリット

いつでもどこでも受講可能

簡単操作でさくさく進める

受講内容

1 一般的な指導及び監督に準する12項目講座

2 理解度チェックテスト

3 ドライブレコーダー映像を使った危険予測講座

4 実力テスト

5 指導記録簿付き

6 残り3時間分の教材付き

※12時間分の内容になりますので残り3時間分は各事業者で行っていただく必要があります

過去3年以内に事業用トラックでの運転経験のない方には、初任運転者教育を行う必要があります。

指導・監督指針12項目の座学 座学 15 時間

事業用トラックを運転させ、安全な運転方法を指導 実技 20 時間

合計35時間以上の教育を実施し、記録・3年間保存が必要です。

毎週定員5名まで受講可能

例：4/1～4/7 5名

4/8～4/14 5名

☆ 3 / 11 ~ HPにてご予約開始！

⚠ 本サービスの導入に伴いDVDの貸出を終了いたします。
ご了承くださいませ。